

障がい者を対象とした 春日市会計年度任用職員 登録制度のご案内

障がい者の雇用促進を図るため、障がい者を対象とした会計年度任用職員の登録の受付を行います。

この制度は、あらかじめ希望する勤務時間等を登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用するものです。

1 登録制度について

(1) 応募期間

登録申込は随時受付しています。

(2) 応募資格

次の手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人

身体障がい者	①身体障害者手帳 ②身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）
知的障がい者	①都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳 ②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、知的障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
精神障がい者	①精神障害者保健福祉手帳

■ 注意点 ■

- ◇障害者手帳等は、任期開始日時点で有効であることが必要です。
- ◇手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。
- ◇採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。

(3) 登録の有効期限

登録は受付日から1年間有効です。引き続き希望する場合は新規に登録する必要があります。

■注意点■

◇任用は、必要に応じ随時行います。ご登録いただいても、業務の求人がない等の理由で、登録期間中に連絡がない場合があります。

2 勤務条件について

募集職種	事務補佐職員
業務内容	データ入力・確認、書類整理、簡単な受付など
任用期間	1会計年度以内
勤務日数	週5日以内（土曜日・日曜日、祝日は休み）
勤務時間	週20時間以上38時間45分以内 （午前8時30分から午後5時）
勤務場所	市役所本庁舎、市内各施設
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
報酬	【参考】 フルタイム勤務の場合（週5日、1日当たり7時間45分） 月額：16万6,000円程度 ※ 交通費が支給されます。 ※ 勤務日数および任用期間に応じて賞与・退職手当制度の有無があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（病気休暇、夏期休暇等）
福利厚生	勤務日数および任用期間に応じて共済組合（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険等の有無があります。
サービス ・ 人事評価	・ 地方公務員法が適用されるため、職員と同様に、サービスの宣誓、法令および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。 ・ 任用は年度末までですが、人事評価による再度の任用制度があります。（原則として3年に1回は公募し、選考を行いますが、一度任用された人も応募可能となります。）

■注意点■

- ◇任用期間や勤務日数、勤務時間等は、配属先によって異なりますので、面接時にご確認下さい。
- ◇最初の1カ月は条件付き採用となり、成績不良の場合は免職となります。

3 登録から選考まで

(1) 申込書類の提出

必要書類を下記提出先へ提出してください（持参、郵送可）。

①必要書類

- ・春日市会計年度任用職員（障がい者対象）登録申込書
- ・障害者手帳等の写し

■注意点■

- ◇申込書については、春日市のホームページからダウンロードできます。印刷する際は、A4判用紙に片面または両面で印刷してください。
- ◇職場内での配慮を考慮するため、障害者手帳等の写し（等級と障がい分かる部分のみで可）を提出してください。

②提出先

〒816-8501 春日市原町3-1-5

春日市役所 人事課人事担当 宛

(2) 選考の連絡

登録申込書の記載事項を確認し、任用しようとする条件に合致する人に対して個別に連絡をします。

(3) 選考および結果通知

指定された期日および場所で面接等を受けていただきます。面接および書類選考等の結果に基づいて任用の可否を決定し、結果を郵送にて通知いたします。

4 お問い合わせ先

春日市総務部人事課人事担当

TEL 092-584-1111 内線 5705

FAX 092-584-1145